

# 歳出予算事業概要書

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 子ども手当費
事業	大 0010 子ども手当支給事業 (簡略番号：029589)				
事業期間	平23. 4. 1～平24. 3.31	新規・継続	継続	臨・経	経常
経費区分		事業区分			
補助単独区分		目的区分	民 - 児 - その他		

所属	0101010500-0000 子育て支援課				
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	375,028	300,640	74,388	300,640	
財源内訳	国庫支出金 298,733	232,639	66,094	232,639	
	県支出金 38,146	33,999	4,147	33,999	
	地方債				
	その他				
	一般財源 38,149	34,002	4,147	34,002	

**【事業概要】**

1. 事業の概要と必要性  
 目的：子どもを養育している者に子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的とする。  
 定義：子どもとは、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者  
 支給額：0歳～3歳未満 子ども一人につき 20,000円  
 3歳～中学校卒業まで 子ども一人につき 13,000円  
 子ども手当の一部として、児童手当については、児童手当法の規定に基づき、国、地方事業主が費用を負担する。

2. 根拠法令  
 子ども手当法

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

5. 本年度の計画効果  
 対象児童数 2,200人程度 (H23年度見込) 制度改正点  
 内訳  
 3歳未満 450人 ・3歳未満児の支給額が20,000円に増額。  
 3歳～小学生 1,300人 ・保育料の特別徴収が可能になる。  
 中学生 450人 ・子どもに対して国内居住要件を設ける。

6. 財源の説明  
 扶助費は、児童手当部分以外について、国が全額負担。  
 3歳未満  
 被用者 国69,693,000円 県4,125,000円 町4,125,000円  
 非被用者 国12,993,333円 県3,563,333円 町3,563,334円  
 3歳以上小学校修了前  
 被用者 国116,525,999円 県24,364,999円 町24,365,002円  
 非被用者 国28,945,332円 県6,093,332円 町6,093,336円  
 中学生 国69,979,000円  
 合計 国298,136,000円 県38,146,000円 町38,148,000円  
 子ども手当事務取扱交付金 597,000円

**【事業費内訳】**

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費	374,430	374,430
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 賃金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費			23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費	182	182	26 寄附金		
12 役務費	416	416	27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合計	375,028	375,028

**【特定財源の内訳】**

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
国庫支出金	13010102003	子ども手当負担金	298,136	230,999
国庫支出金	13030202001	子ども手当事務委託金	597	1,640
都道府県支出金	14010203003	子ども手当負担金	38,146	33,999

**【補助金】**

補助金等の名称			
補助基本額		補助率	補助金額

**【実施計画】**

実施計画	部		実施計画
	章		計上額
	節		
	細節		